

(5) 【当該株券等の発行者による発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月23日	普通株式	380,700	2.43	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年7月26日付で三田証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、300,000株について質権を設定した。

平成28年8月26日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間で有価証券担保設定契約を締結し、230,000株について質権を設定した。

平成29年5月16日付で大和証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、290,000株について質権を設定した。

平成28年7月26日付けで締結した三田証券株式会社との有価証券担保設定契約に基づく300,000株の質権設定を平成29年5月25日付で解除した。

平成29年10月10日付で大和証券株式会社との間において、追加で155,600株について質権を設定した。

なお、平成29年12月1日付で発行者が株式分割（1：2）を行っているため、上記は当該株式分割を考慮した株式数となっている。

平成30年2月21日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

平成30年4月24日付で大和証券株式会社との間において、追加で396,500株について質権を設定した。

平成30年10月30日付で大和証券株式会社との間において、追加で500,000株について質権を設定した。

平成30年12月18日付で大和証券株式会社との間において、追加で200,000株について質権を設定した。

令和元年9月3日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

平成28年8月26日付、平成30年2月21日付及び令和元年9月3日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間で質権設定した630,000株について令和2年4月30日付で解除した。

令和3年3月5日付で、提出者6との間で発行者株式に係る議決権及び株主権の共同行使に関する合意をしております。

令和3年3月5日付で、株式会社i3（以下「公開買付者」という。）との間で基本合意書を締結し、①提出者1が保有する発行者の普通株式3,246,600株の全てを、公開買付者が実施する令和3年3月8日から令和3年4月19日までを当初の公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に応募せず、また、その全部又は一部について、新たに譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限られない。但し、既存の担保権の維持又は解除を除く。）をしないこと、②本公開買付けの決済後に、発行者の株主を公開買付者、提出者1及び提出者6のみとするための手続（以下「本スクイーズアウト」という。）に必要な議決権の行使その他の手続を行うこと、③本スクイーズアウトの効力発生日までの間、上記②の場合を除き、株主としての一切の権利を行使しないことを合意しています。

令和3年3月23日付で、大和証券株式会社が有価証券担保設定契約に基づき380,700株について質権を実行した結果、同日現在、①大和証券株式会社を質権者として質権が設定された株式数は1,161,400株となり、また、②本公開買付けに応募等しない旨を合意した株数は、2,865,900株となります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	1,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成23年7月1日付の株式分割（1：90）により3,269株を取得 平成26年3月10日付の株式分割（1：600）により1,979,994株を取得 平成29年12月1日付の株式分割（1：2）により1,983,300株を取得